

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会

会議録

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会

平成28年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回定例会

期　　日　　平成28年10月25日（火）

場　　所　　佐久広域連合消防本部（佐久消防署）3階講堂

平成28年第2回定例会議録（第1日目）

議　　事　　日　　程

平成28年10月25日（火）午前10時00分開会

開　　会　　宣　　告

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会　期　決　定

日程第3 議　案　上　程
組合長招集挨拶
議案総括説明

議案第8号 平成28年度循環型社会形成推進交付金事業
新クリーンセンター建設工事請負契約について

議案第9号 平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合
会計歳入歳出決算認定について

議案第10号 平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合
会計補正予算（第1号）について

日程第4 一　般　質　問

日程第5 議案質疑・討論・採決

日程第6 閉　　会　　宣　　言

○出席議員（16名）

1 番	吉 岡	徹	君
2 番	大 井	夫	君
3 番	高 橋	衛	君
4 番	江 本	彦	君
5 番	菊 原	初	君
6 番	竹 花	美	君
7 番	井 出	節	君
8 番	市 川	稔	君
9 番	柳 澤	信	君
10 番	横 須	桃	君
11 番	川 島	賀 ゆ	君
12 番	佐 藤	敏	君
13 番	今 井		君
14 番	森 本	信	君
15 番	池 田	明	君
16 番	笹 沢	郎	君
		一	
		武	君

○説明のため出席した者

組 合 長	柳 田 清	二 進	君
副組合長	藤 卷	人 司	君
副組合長	米 村 匡	君	君
副組合長	茂 木 祐	君	君
副組合長	小 池 茂	見	君
会計管理者	大 森	一 裕	君
監査委員	小 柳 出	治	君
佐久市環境部長	佐 藤		君
佐久市新クリーンセンター・			
斎場整備推進室長	上 野 幸	一	君
佐久市生活環境課長	市 川 昇	二	君
軽井沢町生活環境課長	土 屋 刚	剛	君
立科町町民課長	齊 藤 明	美	君
御代田町町民課長	荻 原 浩	浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	青木源君
総務係長	岩井和君
建設係長	高橋豪君

開 会 午前 10 時 00 分

◎開会宣言

○議長（菊原初男君） ただいまより、平成28年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただ今までの出席議員は16名でありますので、定足数を越えております。

よって直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配布してある議事日程のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（菊原初男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

14番 森本信明君

15番 池田健一郎君

の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長（菊原初男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、10月12日に議会運営委員会が開かれ協議を行った結果、会期は、本日1日間とすることにいたしました。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案上程

○議長（菊原初男君） 日程第3、議案第8号から議案第10号までの3件を一括上程いたします。

議案の件名につきましては、事務局より朗読いたします。

総務係長、岩井君。

〔総務係長 岩井和成君件名朗読〕

○議長（菊原初男君） 次に、組合長から招集のあいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

組合長、柳田君。

〔組合長 柳田清二君登壇〕

○組合長（柳田清二君） 皆様、おはようございます。

山々の紅葉がすばらしく、秋の深まりを感じる季節となりました。

本日、ここに平成28年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともにご多忙のところ、定刻にご参集をいただき、議会が開会できること厚く御礼申し上げる次第です。

さて、新クリーンセンター整備事業の進捗状況についてでございますが、施設用地造成工事につきましては、今年5月より工事に着手し、来年9月の竣工を目指して、管路工・排水構造物工等をはじめ、7月中旬からは事業地内の掘削工を実施し、残土の搬出を行っているところでございます。

9月末時点での工事の進捗率といたしましては、8.7%となっています。

また、施設本体建設・運営事業につきましては、DBO方式による入札公告を3月14日に行いました。そして8月9日に、新クリーンセンター建設・運営事業者選定審査委員会の、最優秀提案者の審査結果報告を経まして、10月3日に建設工事の仮契約書を締結し、本日の議案提出となっており、平成31年度10月の施設稼働に向け、事業を進めてまいります。

以上、事業の進捗についてご説明を申し上げましたが、今後におきましても遅滞なく進めてまいりますので、議員各位の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、招集のあいさつとさせていただきます。

それでは、本日、平成28年佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回定例会に提案いたしました議案は、事件案1件、決算認定1件、予算案1件の合わせて3件でございます。

はじめに、議案第8号の事件案でございますが、佐久市・北佐久郡環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により、新クリーンセンター建設工事の請負契約につきまして、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第9号の平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計歳入歳出決算であります。監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

続きまして、議案第10号の平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算（第1号）でありますが、平成27年度決算の繰越金確定に伴う変更補正をお願いするものであります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、お手元の議案説明書をご覧いただくほか、事務局長より説明をいたしますので、よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（菊原初男君） 次に、議案第8号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） はい、議案第8号「平成28年度循環型社会形成推進交付金事業新クリーンセンター建設工事請負契約について」ご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。本案は、新クリーンセンターの整備に当たり、当該施設の建設工事の請負契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事は、DBO方式により、実施設計、建築確認申請等からごみ焼却施設、事務所棟の建設をはじめ、ごみ焼却炉、排ガス処理設備、蒸気タービン発電設備等の整備までを一括して行うものであります。

請負人につきましては、本年8月9日の新クリーンセンター建設・運営事業者選定審査委員会の審査結果の報告を経まして、最優秀提案者として代表者で

あります荏原環境プラント株式会社、並びに構成員の株式会社竹花組による荏原・竹花特定建設工事共同企業体を契約相手先といたしまして90億2,016万円で決定いたしました。

なお、本工事は「循環型社会形成推進交付金」並びに「一般廃棄物処理事業債」を充当し、平成31年度にわたる債務負担行為で実施するものでございます。

8、9ページに仮契約書、10ページに位置図及び配置図、11、12ページに工場棟、事務所棟の各階平面図、13ページに鳥瞰図、立面図を掲載してございます。

これらの図面は、事業者より提案された内容の図面でございまして、これらを基に、今後、実施設計を行い建設に着手いたします。

なお、9月1日に落札者決定をいたしました参考資料をお配りしてございます。

以上でございますがご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（菊原初男君） 次に、議案第9号の説明を求めます。

事務局長、青木君。

〔事務局長 青木源君登壇〕

○事務局長（青木源君） はい、議案第9号「平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の1ページをご覧ください。総括表からご説明いたします。

歳入ですが、収入済額は3億2,611万2,882円で、予算額と比較し4,882円の増となりました。なお、不能欠損額と収入未済額はありませんでした。

次に歳出ですが、支出済額は3億2,128万3,191円で、予算額と比較し不用額は482万4,809円となり、歳入歳出差し引き額482万9,691円は、次年度への繰り越しとなります。

次に3ページの歳入決算書をご覧ください。1款、分担金及び負担金の収入済額は9,743万6千円で、組合規約で定められております各市町の分担金

の額につきましては、佐久市6, 055万4千円、軽井沢町2, 561万8千円、立科町596万2千円、御代田町530万2千円となっております。

次に2款、国庫支出金、収入済額7, 128万1千円につきましては、施設整備に対する国の「循環型社会形成推進交付金」でございます。

続きまして、3款、繰越金、収入済額538万9, 578円は、平成26年度からの繰越額でございます。

4款、諸収入、収入済額6, 304円は、預金利子でございます。

5款、組合債、収入済額1億5, 200万円は、一般廃棄物処理事業債を1億1, 250万円、地方道路等整備事業債を3, 950万円、それぞれ借入しました。

以上、歳入合計は3億2, 611万2, 882円となりました。

5ページをご覧ください。次に、歳出につきましては1款、議会費、支出済額238万8, 405円で、不用額は14万6, 595円。

2款、総務費、支出済額7, 020万2, 170円、不用額、54万4, 830円。

3款、衛生費、支出済額2億4, 844万3, 387円、不用額203万2, 613円。

4款、公債費、支出済額24万9, 229円、不用額10万771円。

5款、予備費の支出はありませんでした。

以上、歳出合計は3億2, 128万3, 191円となりました。

次に15ページの実質収支に関する調書についてご説明いたします。1款の歳入総額は、3億2, 611万2, 882円。2の歳出総額は3億2, 128万3, 191円。3の歳入歳出差引額は482万9, 691円。4の翌年度に繰り越すべき財産は0円。5の実質収支額は482万9, 691円。6の基金繰入額はありませんでした。

次に16ページ、組合の財産の状況でございますが、1の公有財産につきましては、平成27年度に購入をしました土地、1万9, 522. 81m²となっております。

2の物品につきましては、平成27年度に物品の購入はございませんでした。

3の基金につきましても、ございません。

続きまして、主要施策の成果報告書で主なものについてご説明いたします。

1ページをご覧いただきたいと思います。1款、議会費につきましては、定期例会2回、臨時会3回、行政視察1回等の開催に伴う、議員報酬、旅費、需用費が主な支出となっております。

2款、総務費につきましては、監査委員による例月出納検査等の開催、組合職員8名・嘱託職員1名の給料等の人物費及び、事務の執行に伴う事務経費・備品購入費等でございます。

4ページをご覧ください。3款、衛生費の（3）委託料でございますが、事業者選定支援業務委託料1, 547万5, 000円につきましては、DBO方式で行います建設・運営事業者を選定するための、要求水準書や募集要項策定、選定審査委員会の対応や資料策定等のアドバイザリー業務でございます。

環境影響評価事後調査業務委託料425万8, 200円につきましては、ヤエガワカンバ、オニヒヨウタンボク、クリイロベッコウ等の希少動植物の事後調査や、県へ提出する「施工状況報告書」「実施状況報告書」の作成等業務でございます。

造成工事費積算等業務委託料632万4, 400円につきましては、施設用地造成工事発注に伴う測量・設計・積算業務でございます。

次に（4）施設用地造成工事費48万6, 000円につきましては、ヤエガワカンバ及びオニヒヨウタンボクの移植工事費でございます。

続きまして、（5）公有財産購入費でございますが、新クリーンセンター整備事業の土地購入費1億2, 592万5, 494円につきましては、法人1社・個人5名からの土地購入でございます。

続きまして、（6）新クリーンセンター整備事業の工作物等移転補償料9, 576万9, 793円につきましては、法人2社・個人6名からの建物、立木補償や道路付替補償等となっております。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（菊原初男君） 次に、監査委員より「平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計歳入歳出決算審査結果」の報告を求めます。

代表監査委員、小柳出君。

[代表監査委員 小柳出裕君登壇]

○代表監査委員（小柳出裕君） ただいまご紹介いただきました代表監査委員の小柳出裕でございます。

決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づいて、組合長から審査に付されました、平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計の決算審査を実施しましたところ、歳入歳出決算書及び、帳簿等の付属関係書類は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、決算の計数は関係帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

また、決算内容及び、予算の執行状況は適正であると認められました。

決算審査の状況及び、これに対する意見等は別冊、組合長あてに提出しております決算審査意見書に述べてある通りでございますので、ご覧頂きたいと思います。

決算審査結果の報告といたします。

○議長（菊原初男君） 次に、議案第10号の説明を求めます。

事務局長 青木君。

[事務局長 青木源君登壇]

○事務局長（青木源君） はい、議案第10号「平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。本案は、歳入歳出それぞれ482万7千円を増額し、6億4,344万1千円とするものでございます。

事項別明細書で、ご説明いたします。

5ページをご覧ください。歳入、3款、繰越金でございますが、平成27年度から482万7千円を繰入れ、482万9千円とするものでございます。

8ページをご覧ください。歳出では、2款、1項、1目「一般管理費」につきましては、9節「旅費」といたしまして8万6千円の増額、13節「委託料」につきましては、現在の財務会計システムより地方公会計へ連携するため

の業務委託料20万円の増額でございます。

3款、1項、1目「環境施設整備費」につきましては、13節「委託料」の環境影響評価事後調査業務委託料にハイタカ、ハチクマ等の猛禽類や植物の調査項目追加等に伴い120万円を増額するものであります。

9ページをご覧ください。4款、1項、1目「公債費」につきましては、平成25、26年度において借入を行いました組合債を繰上げ償還するため、334万1千円を増額するものでございます。

説明につきましては以上でございますがよろしくご審議お願い申上げます。

◎日程第4 一般質問

○議長（菊原初男君） 日程第4、これより、一般質問を行います。

一般質問の通告者は、井出節夫君の1名であります。

一般質問の通告者及び質問順位はお手元にご配付いたしました一般質問通告書に記載してあるとおりであります。

質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約して円滑な議事進行に特段のご協力を願いいたします。

なお、一問一答でありますので、1項目ごとに質問の答弁を聞いた後、次の質問に入るよう、また、質問は通告に従い項目順に行い、さかのぼることのないようご注意願います。

最初に、井出節夫君の質問を許します。

7番、井出節夫君。

○7番（井出節夫君） はい議長、7番井出節夫です。

○議長（菊原初男君） 7番、井出節夫君。

○7番（井出節夫君） それでは本第2回定例会に対する一般質問を行います。

1項目目ですけれども、新ごみ処理施設のですね敷地造成工事が始まりまして、ご存知のようにこの敷地は土砂法に定める土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に挟まれた場所であります。そして、敷地の拡張に伴い、西側の搬

入路は、土砂災害警戒区域に一部かかっております。そこで、ごみ焼却施設敷地造成工事において、どのような土砂災害防止対策をしているのか、最初に伺いたいと思います。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 「新ごみ焼却場の敷地造成工事にあたり、どのような土砂災害対策をしているか」のご質問にお答えをいたします。

事業区域の西側は、進入道路を計画しております一部が、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定されております。

この土砂災害警戒区域を含めまして、新クリーンセンター建設に係る環境影響評価においては、工事における土地造成、掘削に伴う地形へ及ぼす影響について、ボーリング調査による地質調査の結果や現地踏査を踏まえた分析により、基盤地質である志賀溶結凝灰岩の基質が締まり、斜面崩壊が発生しにくい地質であること、山側斜面の基盤地質を覆う堆積物の層厚が比較的薄いこと、地下水位も基盤地質中に位置すること、これまでに地滑りや斜面崩壊等の発生を示す地層が認められないことから、切土に伴い大規模な崩壊が生じる可能性が小さいと予測しております。

また、敷地造成工事の設計にあたっては、切土斜面に対しては、道路土工、切土工・斜面安定工の各指針、盛土斜面に対しては、補強土壁工法設計・施工マニュアル、宅地防災マニュアルに適合するよう安定計算等を行い、施工に際しても、現地で地質を再度調査し、設計と相違が無いか確認しながら工事を進めております。

更に、切土に伴い湧水が発生した際は、適切な対策を講じてまいります。

以上でございます。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） この建設候補地の選定にあたりましてはですね、平成22年に選定委員会の中で信州大学の工学部、中屋教授のアドバイスをいただいております。

報告書によりますと、この場所は土砂災害の起こる可能性は限りなく少ないというふうに言われて、局長の方からもありましたけれども、さらに平成24年に環境影響評価調査が行われ、地質調査が行われ、ボーリング調査が行われ、環境影響評価の準備書が作成されたと。そこで、当時は佐久市議会ですけれども、24年9月佐久市議会で、環境部長の答弁がありますけども、この中でも基盤地質となる志賀の溶結凝灰岩については非常に締まっておると。斜面が崩壊しにくい地質だと。先程もありましたけれども、そういう説明をしておりまして、これまで地滑り活動とか斜面崩壊が発生したと示す地層が、ボーリングコアには認められずと。大規模な地形崩壊が発生する可能性は極めて小さいという見解をいただいておりますというね、こういう答弁でありますけれども、再度確認ですけれども、この場所はそうした点から見て土砂災害の心配は無いという前提のもとに造成工事が行われているということでおろしいですか。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 土砂災害の可能性につきましてはただ今答弁しましたように、地質につきましてもしっかりとしておりますし、現在工事をしているわけでございますけれども、その際にも地質等を確認しながら現在やっております。

影響につきましては限りなくというか大変少ないと考えております。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 井出君。

○7番（井出節夫君） 当時、私が質問した24年の佐久市議会でやりましたころとは、搬入路が変わってきてるんですね。当時は搬入路は林道の平尾

富士線を等高線に沿ってやっていくというような計画でしたけれども、それが変更されてですね県道の草越豊昇・佐久線から直接上りあげるというふうにそういう搬入路に変わってきているんですね。先程の答弁にありますように、佐久スキーガーデンパラダの土砂警戒区域のところに一部かかるというふうになってきて、西側の法面工事について心配される面があるんですね。この設計業務の造成計画の平面図を見ましても、切り立っているわけですね。道路の西側。なだらかに斜面が、法面があるわけじゃなくて、法面が縦になっているわけですね。我々も見に行きましたけれども。そういう点で上方から土砂災害が仮にですねあった場合、その西側の道路が上からの土砂が突いてきてですね、えぐられるというようなことについては検討はされたんですか。

○議長（菊原初男君） 事務局長。

○事務局長（青木源君） そこまでの検討はしておりませんが、あくまでもこの所は特別警戒区域ではなくて、警戒区域なものでどちらかと言うとソフト的なものの対策というような対策に県の方からの関係でも出ておりますので、そのように考えております。

現時点では、いずれにしましてもそこまでの想定はしておりません。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） 26年に地質調査をやったあとで環境影響評価の準備書というのができてね、27年の4月に評価書ができたというふうになって、26年の準備書ができた後でですね、私はまた質問したんですよ。26年の9月定例会にね。その時の話では、地滑り災害の誘因となるね、連続降雨量については、24時間100ミリというようなことで一応設定していると。だけど相当量が継続した場合はいろいろ問題が生じてくるという答弁。私もそう思います。実際には、この数十年間の中で48時間の中で200ミリを超えるよう

なことが2回あったということでありまして、そういう点では、例えばそれで土砂が突いた場合、県道草越豊昇・佐久線に土砂が出てきたと。そういう場合は、これまでの答弁ではそんなに片付けるのに大した時間はかかるないじゃないかというような答弁があったんですけども、しかし、進入路がえぐられるとなれば、仮にですねあった場合はそこを簡単には復旧できないと思うんですけども、仮に想定を超えた災害があった場合の、迂回路とかそういうものについてどこかで検討はされているんですか。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 土砂が堆積した場合につきましては、早急に復旧して進入道路が使えるように対策を講じるということでございます。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） いずれにしろ、最近のいろいろな災害を見ているとですね、想定できないようなことがありますし、ゲリラ豪雨というようなことがありまして、今までそんなことがなかったところが谷になって、川になって流れてくると、土砂が崩れてくるというようなことが県内でも何箇所もありましたし、そういう点では、やはりきっちりした工事を行っていく必要があるというふうに思います。

次に2番目に行きますけれども、この敷地についてはですね、新たに広げてそして県道沿いの方まで広げたわけですけれども、昨年、平成27年4月にですね、環境影響評価の最後の評価書が提出されまして、私も見ましたけれども、この環境アセスの準備書面ができたあとね、さらにボーリング調査を追加しているんですよね、2箇所。その2箇所はどういう意味で追加されたかはわかりませんけれども、それによりますと、今計画している工場棟の敷地ですね、工場棟の敷地となる場所については新規斜面堆積物と、あまり聞いたことのない

ようなものですけれども、新期斜面堆積物の上になるというふうになっていますね。それについては造成工事においてはどのような対策が取られているか伺います。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 「敷地は新期斜面堆積物の上になるが、造成工事においてどのような対策をしているか」のご質問にお答えをいたします。

平成26年度に事業区域周辺の土質状況をさらに広く把握するため、追加調査として事業区域北側の県道脇で2本のボーリング調査を行いました。そこで新たに事業地の北側に、地質区分として新期斜面堆積物という層があることが判明いたしました。

この新期斜面堆積物の特徴としましては、シルト質砂を主体とする砂質土であり含水及び粘性が大きく、粘土分を多く含む軟弱な層であり、地盤の硬さを表す指標のN値が10前後であることから支持層としては不適と判断されております。

造成工事計画では、この新期斜面堆積物の上にテールアルメ工法による補強土壁を設置し盛土をする計画をしておりますが、この軟弱層を地盤改良することにより地盤の支持力を高め施工することとしております。

このため現在、造成工事中ですが、再度テールアルメ直下の土質調査を実施し、安定計算等を行い設計との相違がないか確認しながら、地盤改良を行う計画を立てておるところでございます。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） この評価書の中に、ボーリング柱状図というのがありますし、だいたい表土から5メートルくらいのところにこの新期斜面堆積物というのがあるということが、県道の地下ですね、あったんですけども、これ

は先程局長が言われたように、だいたい砂っぽいようなもので、径が2ミリから20ミリくらいのね、軽石を含んでやや凝灰質。地下4メートルから4.9メートル付近で含水及び粘度分を含んだということでしたね。それで土質改良と。これ、こういうふうに今説明されていますけれども、新規斜面堆積物っていうのは、かつてですね、沢筋から流れてきたものが堆積したというふうに私は素人ですから、そういうふうにみられるんですけども、先程の話ではあれでしょ、大学の先生の話では地滑りとか斜面崩壊とかね、そういうようなことは今までなかったというような報告なんだけれども、それとはこのボーリング調査の結果が異なっているということなんですかね。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） ただいまお話がありました、砂が堆積していたということなんだけれども、その点につきましてはうちの方で把握はしていない状況でございますけれども、基本的に一番下のところに志賀溶結凝灰岩というしっかりした層がありまして、その上に堆積物があるわけでございますが、その堆積分、まず切土で削る分もかなり出てくるんですけども、残った分につきましても今説明しましたように土質改良をして、地耐力のある構造物をやる予定でおりますので、ご質問がありましたその砂がなぜそこにあったかという経過的なものは申訳ないんですがわかりません。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） 前からね、敷地の問題で、上舟ヶ沢って言うでしょ、となりが棚畠でね、棚畠は今日いただきましたけれども、文化財があって棚畠遺跡というのが出たわけですよ。これはちょうどスキー場の辺なんですね。人間は大体危ないところには住まないから、棚畠っていうところは安全なところで住居があったと。だけどこれから建てようとしている上舟ヶ沢ってところは

ね、等高線見ても谷部なんですよ、谷。山部じゃなくて沢筋になる可能性があるところなんです。というふうに私は思っていたの。そうしたらこの間あれでしょ。2つボーリング調査を追加したらさっき言った新期斜面堆積物っていうのが分かったわけですから、私が、なんて言うんですかここで提案するのはおかしな話ですけれども、そこを避けて、そこに盛土をして地盤改良をした上に工場棟を建てるなんてしないで、もっと手前の駐車場とか管理棟を作ろうとしている方に工場棟を移した方がいいのではというふうには思ったんです。

だって危ないでしょ。志賀の溶結凝灰岩はもっとずっと下ですから、その上に盛土をしてね、要するに土壌改良したくらいでどうなるかわかりませんけれども、それよりは工場棟を手前に作って最初から安定したところにきちっとした基礎を作っていくというふうに思ったんです。この環境影響調査を見てね。それで質問したんですけども、それで工事請負契約が今日上程されていましたけれども、この構造図の立面図を見ると地下構図は全く下から上だけで、この佐久クリーンセンターなんか、いろいろ見てくると下にもありますよね、ピット。そういうことではなくて、地盤から上の方に全て行ってピットの上の方になる、こういうふうに見ていいですか。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 今度の新クリーンセンターですけれども、ピットにつきましては地下20メートルくらいまで掘ります。ですから志賀溶結凝灰岩のところに地下に食込むような形にはなるので、ほかのものについては基礎とかは別としまして、概ね地表に建物ができる予定でございます。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） そうですか。ちょっといいですか、議案書。請負契約書、議案書の13ページに立面図が出ているでしょ。南側立面図、北側立面図。これは地上の分だけ。点線でもいいから、地下の部分も表してほしかったですよ。私はこれを見たから、地上でずっと車がね、上にのぼっていって、ごみは

上から落として、ピットがあると。いうふうに見たんですけども、それじゃあ、20メートルもまた上、7メートルくらい埋めるんでしょ、盛土をして。今度工事するときには20メートルくらい掘って、下の岩盤を掘って、そこにピットを作るということでよろしいですか。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 資料なんですけれども、平面図の方のところにピットということで載ってはいるんですけども、資料とすると立面図では確認できないんですが、資料が足りなかつたかなと思いました。

ピットなんですけれども、ほとんどが切土をしたところにピットが入るような形なんですけれども、いずれにしましても、20メートルくらい大体ピット自体が18メートル、基礎がその下に2mくらい入りますので、20メートルくらいは掘る形になります。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） そういうことで、また見せてもらいたいと思います。

時間もあれですから3番目に行きますけれども、今言った切土工事ですね、ずっと行いまして、地形をですねかなり変更するわけですけれども、環境アセスの評価書の中にですね、「工事中における土地造成掘削に伴う地形土地の安定性の影響」という項目があるんですよね。ここはですね、準備書と違う表記があるんですよ。それで質問したんですけども、そこにはですね、今日はあれですけれども、「なお、切土に伴う湧水が発生する可能性を考えることから適切な湧水対策を講じること」とされています。それでどのような、湧水対策を考えているのか、伺います。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 「切り土工事に伴う湧水対策について」のご質問にお答えいたします。

新クリーンセンターの造成工事では、南側斜面を大きく切り開くため、切土法面から湧水が発生する可能性があります。

そこで、環境影響評価書作成の際にボーリング調査を行った孔を観測孔として残し、地下水位調査を行っております。

調査した結果により、切土斜面での湧水が想定された場合、かご工により法面の変状を予防すると併に、かご内に有効管を設置することにより湧水を集め、排水路へ接続する計画であります。

このため、工事実施に当たっては、湧水が発生する可能性を想定しつつ、切土工事を行い、湧水が見られる場合は湧水が一時的なものなのか確認しながら適切な施工を行ってまいります。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） パネルでも持ってくれればよかったですけども、無いもんでね、湧水対策のこれ、このページを見たんですけども、これ見て質問しているんですけども、この湧水対策が必要だっていう課題のところがまさにね、工場棟の要するに南側というか工場棟の山側、切土のところが湧水対策が必要というふうになっているわけとして、そういう点から言ってもこの工場棟の建設する場所ですね、極めて何もなければもちろんいいですけども、等高線も谷川地形になっているもんで、これがね、ゲリラ豪雨か何かによって一気に土砂災害の区域になる可能性もあるわけですから、その辺も擁壁とか法面ですね、きっちりした対策を立ててやっていく必要があるということを指摘しておきたいと思います。

特別な対策を立てろっていうふうに言っているんですよね、普通の1.5倍から2倍くらいのものを立てた方がいいんじゃないかということを最初の建設

候補地選定委員の皆さんも仰っていますので、ぜひそういう対策を立ててほしいと思います。

いずれにしろ北パラダのスキー場の下には、舟ヶ沢という川が流れているんですね、スキー場の下に。しかもこの建設予定地は上舟ヶ沢といわれているように船の底のような場所でありますから、造成工事やですね、建設工事にはぜひ、十分な検討注意を行っていただいてですね、公共施設が被災しないよう被災することのないように最後に希望しまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 先程のピットなんですけれども深さは20メートルなんですけれども、地下の部分に入っていくのは10メートルくらいなので、20のうちの10が地下になります。ただ、10メートルであっても、地下、志賀溶結凝灰岩の層には到達しますので、それはしっかりと支持する形になります。

○議長（菊原初男君） そういうことです。よろしく。何かありますか。

○7番（井出節夫君） いいえ。

○議長（菊原初男君） いいですか。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） 一番東側に一番のプラントができるわけでしょ。焼却炉の。でピットでしょ。一番東側が一番危ないんですよ。谷のところがね。今更設計もできるのでね、だから、造るは造るにしても、そこに対する法面と工

事やなんかはちゃんときちっとして、湧水対策と土砂災害を防止するということをやっぱり講じる必要があるんじゃないかということを申し上げて終わりにします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（菊原初男君） 以上で、井出節夫君の質問は終結いたしました。

◎日程第5 議案質疑・討論採決

○議長（菊原初男君） 日程第5、これより議案の質疑に入ります。

はじめに、議案第8号「平成28年度循環型社会形成推進交付金事業新クリーンセンター建設工事請負契約について」の質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（菊原初男君） これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第9号「平成27年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計歳入歳出決算認定について」の質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（菊原初男君） これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案どおり認定されました。

続きまして、議案第10号「平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算（第1号）について」の質疑を行います。

順次発言を許します。

7番、井出節夫君。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） それでは、議案第10号平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算（第1号）についてのうち、歳出の部、3款衛生費、1項環境衛生費、1目環境施設整備費、13節委託料環境影響評価事後調査業務委託料について質問します。

補正予算書の8ページになります。2つありますけれども、これまでにですね、予算が806万2千円ですか、ありましてこれまでやってきた事後調査の内容、そして今回120万ほど追加されてたわけですけれども、その事後調査の内容についてお伺いします。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 議案第10号「平成28年度佐久市・北佐久郡環境施設組合会計補正予算（第1号）の歳出、3款、1項、1目環境施設整備費、13節委託料について」のご質問にお答えをいたします。

環境影響評価事後調査とは、本事業の工事期間中及び施設稼働後、評価書に記載された事後調査計画に基づき調査を行い、必要に応じて環境保全措置の見直しを行うものであります。

議員ご質問の「今まで行ってまいりました事後調査の内容」でございますが、平成27年度におきましては、動物相に分類されるベニモンマダラは、生息基盤の移植のため、幼虫の食草となりますクサフジの移植を行い、クリイロベッコウにつきましては、生息基盤の移植を行いました。

また、植物相に分類されるヤエガワカンバ、オニヒヨウタンボクにつきましては、成木の移植、種子の保存及び播種などの実施といった環境保全措置等を実施いたしました。

平成28年度には、前年度に移植したクサフジへ、ベニモンマダラの幼虫の移植を行い、同じく前年度に移植しましたクリイロベッコウを含めて、モニタリングを実施しております。

また、ヤエガワカンバ、オニヒヨウタンボク及びギンランにつきましても、生育状況のモニタリングを実施しております。

その他、動物相に分類されるハイタカ、ハチクマ及びノスリの希少猛禽類につきましては、定点観察を実施しております。

今後は、動植物相の事後調査に加えまして、工事による影響等を踏まえ、大気質、騒音、水質等の環境系の事後調査も実施してまいります。

次に、「追加された事後調査の内容」でございますけれども、ハイタカ、ハチクマ、ノスリの希少猛禽類につきまして、定点観測を実施したところ、調査地域内で個体が確認されたため、県と協議した結果、営巣地を特定するための追加調査が必要となりました。

また、クサフジの生育状態が悪いことから、ベニモンマダラの新しい生息基

盤を確保するため、種子の採取、播種、育苗等の追加措置が必要となりました。

その他、ギンランにつきましては、新たな個体が事業区域内で確認されたため、重機などを使用し、個体周辺の土壌と合わせて移植する必要が生じました。

以上が、追加された事後調査の内容でございます。

○7番（井出節夫君） 議長。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） 特に鳥類のことなんですけれども、希少猛禽類のことが一番問題になってきているんですけども、ハチクマっていうのは夏鳥でしょ。これまでの調査の中でも、秋には確認されていない。ハイタカについてもこれは当面ですけれども、確認されていないというようなことがあるんですけども、これは新たにこれから時期に追加されたとしても確認されないんじゃないですか。動きがないんですから。

希少猛禽類について、調査準備書のところに書いてあるのはね、営巣場所の調査については3月から4月、繁殖状況調査については5月から7月というふうになって、これからやってもなかなか飛んでいる姿、巣を見つけるのはもちろん難しい話ですけれども、なんで改めて補正予算をこの時期に組んでやるのか、もともと私はこういう調査をやるのならば、最初からね計画的に1年間を通してね、こういう調査をすべきだし、800何万ね予算がありましたから、追加されたんですけども、その点のこの時期っていうのに今、鳥類の希少猛禽類の調査をするっていうのは、なぜ今の時期に補正予算になるのかっていうあたりわからないので質問したんですけども、もう一度お願いします。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 個体が確認されたもので県の方に行って協議をしたわけでございますけれども、その中で一応巣の場所を特定してくださいというような話も出まして、それで定点観察をしたときにある程度の場所は、ある程

度なんですかけれどもわかつておりますので、あとは巣の場所を特定するという形になります。

○議長（菊原初男君） 7番、井出君。

○7番（井出節夫君） 3回目ですかけれども、定点観測の位置を見たら大体下の方の湯川とかね、児玉とかそっちの方面が定点で、そこから観測したような形でもうちょっと今の現在地よりね、南の方での定点っていうのはあまりないんだよね。どうしてないのかよくわからないですかけれども、それはそれとしてですね、もともとこのもしですね、動物の事後調査計画、工事による影響というところですね、調査をしてですね、特にハチクマ、ハイタカ、ノスリとこういうものについては、例えば営巣活動が確認された場合ね、やっぱり工事については特段の環境保全措置を取る必要があるというふうに言われているんですけども、今ですね、個体を確認されているわけですから、営巣が確認された場合についてはどのような保全措置を取る計画でおるんですか。

聞きたいですね。

○議長（菊原初男君） 事務局長、青木君。

○事務局長（青木源君） 現在確認しております猛禽類の場所なんですかとも、工事現場から結構離れておりまして、工事に際して対策を取るところまでの必要は現時点ではございません。

○7番（井出節夫君） ありがとうございました。

○議長（菊原初男君） これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。お諮りいたします。
本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菊原初男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

◎日程第5 閉会宣言

○議長（菊原初男君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成28年第2回定例会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午前11時3分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名議員

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議長 菊原初男

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 森本信明

佐久市・北佐久郡環境施設組合議会議員 池田健一郎